

# 東山広報板

東山区役所 〒605-8511 清水5丁目130-6  
☎561-1191(代表) ☎541-9104

「京都いつでもコール」市政情報総合案内コールセンター 午前8時～午後9時(年中無休)  
電話 661-3755 FAX661-5855 ※かけ間違いにご注意ください。  
電子メール (以下のホームページから)  
パソコン <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/000012821.html> 携帯電話 <http://www.city.kyoto.lg.jp/mobile/main/page/0000180068.html>

## ● 相談(無料) ●

### 弁護士による京都市民法律相談

法律的な相談事について、お一人につき20分以内で弁護士が相談に応じます。

日時 毎週水曜日(祝日を除く)

午後1時15分～3時45分

受付 午後1時～3時20分

場所 区総合庁舎2階地域力推進室相談室

定員 7名(先着順)

### 行政相談委員による行政相談

国の行政に関する相談や意見・要望について行政相談委員が相談に応じます。

日時 8月4日(木)

午後1時30分～3時30分

場所 区総合庁舎2階地域力推進室相談室

### 司法書士による登記法律相談

日時 8月19日(金)

午後1時30分～3時30分

場所 区総合庁舎1階交流ロビー

問合せ 地域力推進室(☎561-9114)

## ● 保険年金 ●

### 国民健康保険の高齢受給者証をお持ちの方へ

#### ○新しい高齢受給者証をお送りします

国保に加入の70～74歳の方(昭和16年8月2日生まれ～昭和21年7月1日生まれまで)がお持ちの高齢受給者証は、7月31日で有効期限が切れますので、新しい高齢受給者証を7月中にお送りします。

届きましたら、記載内容をお確かめのうえ、8月1日からご使用ください。また、古い証は処分してください。

問合せ 保険年金課資格担当(☎561-9197)

### 平成28年度の後期高齢者医療保険料のお知らせ

7月中旬に後期高齢者医療保険料のお知らせをお送りします。

**ア 4月から特別徴収(年金からの引き落とし)の方**  
平成28年度の正式な保険料額と、平成28年10月、12月および平成29年2月に特別徴収する保険料額をお知らせします。

**イ ア以外の方(7月以降に保険料を納付していただく方)**

平成28年度の保険料額と、7月以降の保険料の納付方法をお知らせします。

①7月～平成29年3月が普通徴収(納付書による金融機関での納付または口座振替)となる場合と、②7月～9月は普通徴収、10月以降は特別徴収となる場合があります。

問合せ 保険年金課資格担当(☎561-9197)

### 国民年金の障害基礎年金を受けておられる方へ

国民年金の障害基礎年金(年金証書の年金コードが「2650」または「6350」)を受けている方は、「所得状況届」などを7月31日までに提出してください(本年1月2日以降に市外から転入された方は、前住所地の所得証明書が必要)。未提出の場合、年金の支払いが差し止められる場合があります。

問合せ 保険年金課年金担当(☎561-9199)

### 新しい後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証をお送りします

平成28年7月31日が有効期限の後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証は8月以降使用できなくなります。

今年度からは、既に減額認定証が交付されている方で、次の要件に該当される方には新しい減額認定証を郵送いたします。

1. 上記の減額認定証の交付を受けている方

2. 平成28年度も引き続き住民税非課税世帯となる方

ただし、①長期入院該当者や②世帯に所得不明者がいる方は従来どおり交付申請を行っていただく必要があります。

7月中に新しい減額認定証が届かない場合には、保険年金課にご相談ください。

問合せ 保険年金課給付・年金担当(☎561-9199)

## ● 福祉 ●

### 福祉医療費受給者証(子ども医療を除く)の更新のご案内

前年の所得等をもとに8月からの受給資格の判定を行い、受給資格のある方については7月末に新しい受給者証を、資格喪失の方については資格喪失通知書を送付します。(ひとり親家庭等医療は現状届の提出が必要です。)

前年の所得により判定を行うため、前回、所得超過により資格喪失となった方でも対象となることがありますので、その場合は8月に申請してください。(重度障害老人健康管理費については、7月中に申請してください。)

問合せ 【ひとり親家庭等医療・重度心身障害者医療・老人医療】福祉介護課(☎561-9182)

【重度障害老人健康管理費】保険年金課(☎561-9199)

### 平成28年度介護保険料通知書送付のお知らせ

平成28年度介護保険料について、確定額の通知書を7月下旬までに送付させていただきます。

今回の通知は、平成28年度の市民税情報(平成27年中の所得)が決定されたことにより平成28年度の保険料の確定額をお知らせするものです。

保険料の徴収につきましては、年額18万円以上の年金を受給しておられる方は、年金からの引き落とし(特別徴収)になります。

特別徴収に該当しない方につきましては、通知書につづられている納付書によってお納めください。(既に口座振替を利用されている方につきましては、通知書のみで納付書は添付されていません。)

なお、便利な口座振替による納付もできます。ご希望の方は、預貯金口座をお持ちの金融機関店舗またはゆうちょ銀行(および郵便局)にお申し込みください。

問合せ 福祉介護課介護保険担当(☎561-9187)

## 東山図書館

東山区総合庁舎南館2階 ☎541-5455

開館：午前9時30分～午後5時

(平日の月・木曜日は午後7時まで)

休館：毎週火曜日

### クールスポット開放日

日時 7月26日(火)、8月2日(火)、

8月9日(火) 午前9時30分～午後5時

内容 館内を読書スペースとして開放(貸出等、通常業務は行いません)

### クールスポット事業「夏休みおたのしみ会」

日時 7月30日(土) 午前11時～

内容 絵本の読み聞かせ、工作など

### 8月のテーマ図書の展示と貸出

期間 8月1日(図書)～8月31日(水)

テーマ「実験・観察」(一般書・児童書)

「なつ」(絵本)

### クールスポット事業「赤ちゃんのおたのしみ会」

日時 8月4日(木) 午前11時～

内容 赤ちゃん絵本の読み聞かせなど

## 東山青少年活動センター

東山区総合庁舎2階 ☎541-0619

開館：午前10時～午後9時

(日曜日、祝日は午後6時まで)

休館：毎週水曜日

### 自習室の利用案内

内容 会議室を自習室として無料開放します。

場所 東山青少年活動センターミーティング室・創造工作室

対象 13歳～30歳までの方

### ダンスフリータイムの利用案内

内容 平日にダンスなどの練習ができる部屋を無料で開放しています。自主練習などにご利用ください。

場所 東山青少年活動センター創造活動室・レッスンスタジオ

対象 13歳～30歳までの方



## カレンダー 7/20～8/19

7月	行事名	掲載面
20 水	相談 弁護士による京都市民法律相談	4面
21 木		
22 金	ベテラン主婦に学ぶ親子料理教室申込み締切	3面
23 土		
24 日		
25 月	相談 調停委員による民事調停相談会	3面
26 火	図書館 クールスポット開放日(午前9時30分～午後5時)	4面
27 水	相談 弁護士による京都市民法律相談	4面
	ふれあいファミリー食セミナー「わくわく☆キッズクッキング」申込み締切	3面
28 木		
29 金	ベテラン主婦に学ぶ親子料理教室	3面
30 土	図書館 クールスポット事業「夏休みおたのしみ会」	4面
31 日		

8月	行事名	掲載面
1 月	図書館 8月のテーマ図書の展示と貸出(～31日)	4面
	アール・ブリュット展(～18日)	2面
2 火	図書館 クールスポット開放日(午前9時30分～午後5時)	4面
3 水	相談 弁護士による京都市民法律相談	4面
	相談 行政相談委員による行政相談	4面
4 木	図書館 クールスポット事業「赤ちゃんのおたのしみ会」	4面
	ふれあいファミリー食セミナー「わくわく☆キッズクッキング」	3面
5 金		
6 土		
7 日	五条坂陶器まつり(～10日)	2面
8 月		
9 火	図書館 クールスポット開放日(午前9時30分～午後5時)	4面
10 水	相談 弁護士による京都市民法律相談	4面
11 木		
12 金		
13 土		
14 日		
15 月		
16 火		
17 水	相談 弁護士による京都市民法律相談	4面
18 木		
19 金	相談 司法書士による登記法律相談	4面

時間、会場、問合せなどは、掲載記事をご覧ください